

参議院議員通常選挙

投票日

7月10日(日)

投票時間

7時～20時

期日前投票期間

**6月23日(木)
～7月9日(出)**

期日前投票時間

8時30分～20時

問 行政課内選挙管理委員会 ☎95-9868

参議院議員通常選挙は、6月22日(水)に公示され、7月10日(日)が投票日です。

今回の選挙は、選挙区選出議員の選挙(候補者名を記入)と比例代表選出議員の選挙(政党名または候補者名を記入)の2つの投票により行われます。

入場券の送付

投票所入場券は、世帯ごとに封筒で6月22日(水)頃に発送します。

1つの封筒で最大2人分の入場券です。7月10日(日)に投票所へ出かけるとき(又は期日前投票をするときは、封筒を開き、本人の入場券を切り離して持参してください)。

【入場券がないときは】

入場券が届いていない人や入場券を無くした人でも、本人であることを確認したうえで投票できます。投票所の受付に申し出てください。※印鑑は不要です。

選挙公報の配布

立候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されている選挙公報は、7月8日(金)頃までに各世帯に届けます。

投票できる人

この選挙で投票できる人は、平成16年7月11日以前に生まれた人で、令和4年3月21日以前から引き続き碧南市の住民基本台帳に登録されている人(失権者を除く)です。

【転入(市外から移転)した人】

令和4年3月22日以降に碧南市に転入届を出した人は、碧南市では投票できません。前住所地の市町村で投票してください。

投票所

入場券に記載されている投票所で投票してください。なお、6月9日

(木)までに市民課へ転居届を出した人は転居先の投票所で、それ以降に転居届を出した人は、前住所地の投票所で投票してください。

【感染症予防のお願い】

投票所へ出かけるとき(又は期日前投票をするとき)は、自分の体調及び2ページの注意事項に配慮のうえ、来場をお願いします。

期日前投票・不在者投票

投票は、投票日に投票所へ出かけて行うのが原則ですが、以下のような理由で7月10日(日)の投票日に投票所へ行けない人は、前もって期日前投票又は不在者投票をすることができます。

【期日前投票又は

不在者投票ができる人】

- ①投票日に仕事に従事する人
- ②レジャー、冠婚葬祭などで投票区の区域外にいる人
- ③病気、けが、出産などのため投票所へ行けない人
- ④市外に滞在中の人
- ⑤天災、悪天候などのため投票所へ行けない人

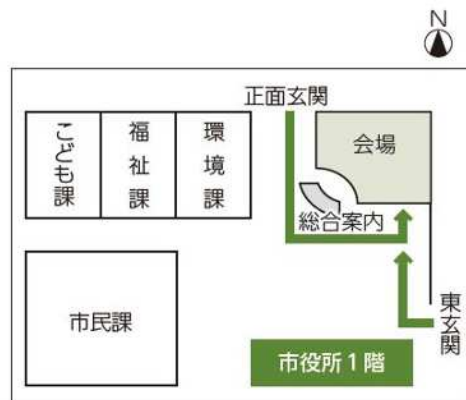
※④は不在者投票(投票用紙を封筒に入れて、封筒に署名する方法)です。なお、平成16年6月25日から7月11日生まれの人が18歳になる前に投票に来た場合は、不在者投票になりません。

【期日前投票の方法】

と き 6月23日(木) 7月9日(土)

8時30分～20時

と ころ 市役所 1階多目的ゾーン



【不在者投票の方法】

① 指定病院及び指定老人ホームなど
次の場合は、不在者投票ができます。

期日前投票の期間中に入場券を持って来場してください。宣誓書に記載されている期日前投票をする理由の中から自分が該当するものを選び、署名すれば期日前投票ができます。
※宣誓書は入場券の裏面に印刷したものを利用してください。入場券が届いていない人や入場券を持っていない人は、期日前投票会場に備え付けのものを利用してください。市ホームページからの印刷も可能です。

に入院・入所中の人は、病院長又は施設長に不在者投票をしたい旨を申し出れば、その病院又は老人ホームなどで不在者投票ができます。
② 市外に滞在中の人は、滞在中の市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。
※②の場合は、市選挙管理委員会へ不在者投票を行いたい旨をあらかじめ申し出てください。投票用紙や請求書などのやりとりを郵便で行うため、期間に余裕をみて早めに申し出てください。

代理投票

体が不自由な人や字の書けない人は、投票所へ来て申し出れば補助者が代筆します。投票の秘密は法律により守られていますので、安心して申し出てください。

点字投票

視覚障害があり点字のできる人は、点字投票の制度があります。点字器、点字投票用紙は投票所に用意してありますので、受付で申し出てください。

このような投票は無効です

- ・ 誰に投票したかわからないもの
- ・ 候補者の名前の他に余分なことを書いたもの
- ・ 候補者以外の名前を書いたもの
- ・ 2人以上の候補者の名前を書いたもの
- ・ 定められた投票用紙以外の用紙を使用して投票したもの

投票・開票速報は市ホームページで

投票速報 9時頃から1～2時間ごとに発表
開票速報 22時頃から30分ごとに発表
※開票は、投票日当日の20時45分から碧南市南部市民プラザで行います。

感染症予防のお願い

- ・ 投票所では、マスクの着用やせきエチケットの協力をお願いします。
- ・ 投票前後に手指消毒の協力をお願いします。
- ・ 投票待ちの列に並ぶ際は、前の人との間隔を空けて並び、静かに待ってください。
- ・ 投票用紙などの記入には、備え付けの使い捨て鉛筆又は自分が持参した筆記用具を使用してください。
- ・ 投票所では、職員の指示に従ってください。
- ・ 混雑時は投票所に入場する人数を規制する場合があります。
- ・ 体調の優れない人は職員に申し出てください。